

AOU ニュース

愛されるゲーム場・親しまれる業界

エーオーユー

AOU ニュース 10月号

発行人 社団法人全日本アミューズメント

施設営業者協会連合会

〒101 東京都千代田区神田須田町1-4-1

TSI須田町ビル6F

TEL. 03 (3253) 5671~2

FAX. 03 (3253) 5688

編集人 AOU 広報委員会

発行日 平成9年9月30日

急増、悪質化する少年非行 今こそ店舗管理を確実に実施 するとき

少年非行が4年連続で増加しており、特に凶悪犯の急激な増加は、国民の平穏安全な生活を脅かし、人々は、その動向に社会的関心を強めている。

非行は、時と場所を選ばない。人が集い、往来する場所での傍若無人、また公園などで、人気の少ない時間を選んだ冷酷非常な行為を見聞するにつけ、得体の知れぬ怒りにもた神経の高ぶりや肌寒さを感じる人が多い。

少年非行はひとつの社会現象ともいわれるが、ゲームセンターにとつては、余所の出来事、対岸の火事と傍観することでは済まされない。むしろ火の粉を被る極めて危ない情勢にあることを知るとともに、意識的に少年非行に対応することが社会的（公的）に要請されている。

1. ゲームセンターに関する最近の報道から

「…強盗など凶悪犯・恐喝など粗暴犯・覚せい剤など薬物犯・援助交際（注）（売春）など非行、初発型非行（注）（万引きなどの非行の始まりと見られる行為）、あらゆるタイプの非行が同時併行で増えている。しかも昨年から今年にかけて増加率が高い。1月から7月までで見ると凶悪犯は昨年との比較で60%も増えた。これほど急激な増加はかつてなかった。悪質犯の増

加の速度が極めて速いといえる」

「…非行歴のない少年が重大な非行を犯す『いきなり型』が多く、高校生の非行の増加が著しい。複数の少年で犯行に及ぶ共犯率が高まっており、動機は遊ぶ金欲しさが目立つ。

非行歴のない高校生が友達と深夜、ゲームセンター等で遊んで金がなくなると、おやじ狩りをするといった事例が増えている。」

「…警察だけでは解決できな

い。少年たちを客として当て込んでいいる店や業者がいる。中高生が深夜、ゲームセンターやカラオケボックスに入り込めるような有害環境はなくしていかないとけない。学校との連携も必要だ。少年非行は、暴発的に拡散しつつある。社会全体で取り組み多角的な対策を緊急に実施していくべきではないか。」（9月26日読売新聞「少年法いま問われるもの」警察庁少年課渡辺理事官談より（注は筆者））、引用が長くなったが少年非行

とゲームセンターの関わり的一面を端的に指摘した。

2. ゲームセンターにおける少年非行の状況

平成8年に警察がゲームセンターにおいて刑法犯罪で捕導した少年は、

(4) 6月9日午後4時頃、ゲームセンターで遊んでいた中学生2人は、肩が触れた中学生の裸首をつかみ上げたが、相手の中学生にナイフで首や肩を刺され重傷を負った。

約7160人、その犯行の態様は、窃盗約6400人、恐喝（追）約260人、暴行傷害約210人、その他270人である。（放火、婦女暴行を含む）

(5) 9月26日午後0時頃、ショッピングセンターのゲームコーナーで遊んでいた小学生2人は、中学生2人に頭を叩かれて、サンクラスなど所持品（5千円相当）を脅し取られた。

事例には、
(1) 1月22日午後7時頃、ショッピングセンターのゲームコーナーで遊んでいた中学2年生3人は、20才位の男性に尻みつけられ、財布を出せと脅されて差し出した財布から5千円をおとし取られた。

(6) 10月21日午前1時50分頃、ゲームセンターで遊んでいた女性（29）は、突然、同年代の男性に羽交い締めになされてトイレに連れ込まれ腹部などを殴られた。さらに駐車場に連れ出されて車に押し込まれようとしたが強く抵抗したので犯人は逃走した。

(2) 4月29日午後6時頃、ショッピングセンター4階のゲームコーナーで遊んでいた高校生2人が、中学生3人に「金を出せ」と脅されて暴行を受けた。買物をしていった大人に発見されたので、中学生は逃走した。

多くの事例に共通して見られることは、事件発生時に、店内に従業員が不在であった。

(3) 6月9日午後4時頃、ビル1階のゲームセンターで遊んでいた中学生2人は、高校生4人のグループからナイフを突きつけられて暴行を受け、所持金1万7千円を強奪された。

・従業員1名の配置であるため店内の監視が不十分であった（薬物の乱用が行われている）

・高年齢、若年、女性のみ従業員配置は、被害者となることが多い

・トイレ等死角になりやすい

場所・非常通報装置などが設備されていない。

・事故事案の発生を周囲に音響で知らせる防犯ベル等を従業員に持たせていない

・緊急時の110番への通報要領が悪い

・好ましくない常連客に対する関心が薄い

・客のカバンなどの盗難予防等への関心が薄い

等々である。特に店内に従業員が「いない」あるいは「1人の配置」の場合には、営業所での事件事故が発生した際に、素早く気付いて適切に対応することができない。また事件事故を犯した少年に対する注意や説得、110番通報などの措置を同時併行して処理するには1人の配置では無理がある。止むを得ない事情で1人配置である場合には、事業者等が有効な時間を選んで営業所を巡回することも必要となる。事例には、店内1階で起きた事件を他の客が気付いて騒いでいるのに階上の従業員はこれを全く知らず、被害者自身が店外の青電話で110番通報した。従業員は、警察官が到着してはじめて店内で事件が起きたことを知った。また、緊急時に慌てたので110番通報しなかった、店の所在を教える要領

が悪かったなどの例が挙げられる。

世の中のあらゆる産業においては、事業の安全確保に高い関心と細心の気配をもって衝に当たっている。安全性に信頼が置けない製品(生産品)や設備(流通管理の面でも)であっては、消費者は、「求めず」「買わず」「利用せず」に、折角の製品等は、無用の長物、ときには、有害なものとして批判の対象となり、引いては企業の存続に影響を及ぼしかねない。

ゲームセンターは、遊びの場を提供する集客商売であるが故に、客が、安全で安心して遊ぶ環境であることが営業の基本であり、社会的にも安全性の確保が要請されることを銘記しなければならない。安全性が失われたゲームセンターは、引き潮のごとく客が離れて店は閑散とし、従業員は、客の接遇や店舗管理への意欲を失って、店全体の雰囲気荒廃していく。将来への展望のない状況を招くことは避けなければならない。今一度営業の基本に立ち返り各店舗の「安全性の確保」に本気で取り組むことが急がれる。

3. ゲームセンターと不良行為少年

ゲームセンターでの喫煙・

怠学・立入禁止時間帯の入場等のいわゆる不良行為が毎年1万1千人の少年が補導を受ける。ここでは、少年の立入について触れる。少年がゲームセンターでの遊びが許されるのは、概ね16歳未満は、午後6時まで、18歳未満は午後10時までであり、この時間に少年が健全にゲームを楽しむこと自体は健全育成上支障がないとされる。そうであれば、立入禁止時間に少年が立ち入ることは、健全育成に支障を及ぼす行為(特に深夜においては支障大となる)と見られ、法律は、少年を立ち入らせた者及び法人に罰則の適用を定めている。少年が夜(禁止時間帯)遅くまで、遊興のために金銭を消費(浪費)する姿は、普通人の普通の感覚をもっては、「異常」「問題有り」と見るのが当然であるし、仮に、禁止時間少年の立入を許す営業所があるとすれば、それは少年の健全育成に支障を及ぼす行為を商売とするものと見られ、少年非行を助長する有害施設として厳しく指導される。風俗営業の中で唯一、少年の立入が許されるゲームセンターにおいては、特に、少年の健全育成に配慮することは当然の理であるが、「当

り前のことを当たり前に」をすることの難しさ、大事さを改めて考へて的確な対応を強く望みたい。

4. 少年非行への対応は「営業許可」の「有・無」を問わない、全てのゲームセンターに課せられた責任である。

ゲームセンターと少年非行の関わりは、風俗営業の許可店と許可を要しないとされる店に区別なく共通する問題である。

最近、許可を要しない店であるとして、深夜遅くまで少

年を立ち入らせるゲームセンターが増えていることが問題視されている。(業界内において対応を急ぐべきであるとの意見が多い)営業の健全化、健全な事業の繁栄を目指して努力する全国のゲームセンターの経営者にとっては、大変に迷惑であるし、ひいては、いわゆる10%の基準運用の適正な実施にまで影響をおよぼしかねず、公的に問題懸念もある。

許可を要しない営業所においても、少年の健全育成に十分

に配慮し、許可を受けた営業所の営業基準(店舗管理、営業時間、少年の立入等)を尊重した営業方針を採ることを強く要望する。

「アミューズメントマシンショー開催される」

9月18日



今年で35回目を迎えた、「アミューズメントマシンショー」が、東京ビッグ・サイトの東4・5・6ホールで開催された。今回の出展社数は、昨年より3社増えて76社、出展小間数は、108小間増え1409小間となった。入場者総数は、あいにくの雨天にもかかわらず、4万256名(昨年3万214名)となった。

まず、AM自販機に関しては、出展社のうち約過半数の出展者が、約400台ものAM自販機を出展しており、テレホンカード、ポストカード、プレートキーホルダー、パズル、タトゥー、ネイルアート、

協会役員が語る



秋田県アミューズメント施設営業者協会 会長 坂 武

この業界に見る

狩猟民族と農耕民族

我々日本人は農耕民族の歴史を辿って来ている。狩猟民族の歴史を持つ民は決して必要以上の狩りを行わない。しかし農耕の民は全てを収穫しその喜びを味あうのである。先日秋田の山奥の滝壺にヤマメを釣に行った仲間の話である。彼は決してそのポイントの釣えないうし苦労して見つけた絶好のポイントなのである。親友にさえ絶対に教えないのである。ここからが問題だ。40数匹釣り上げてきて、そのポイントにはもう一匹も居ない。彼は飢えては居ないし、その魚を食べなければ死ぬという状態でもないし、自分で全て食するハズでもないのに、そのポイントの全てを釣ってしまったのである。さぞかし満足であった事と思う。クーラーに一杯、尺オーパー20数匹良型10数匹、正直言って私も悔しかった。しかし其れ程までの秘密の場所

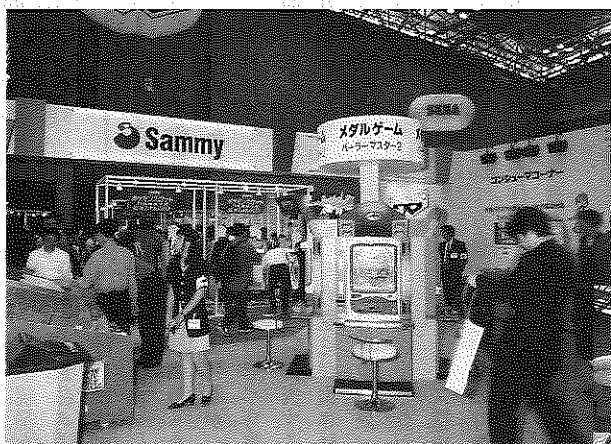
も、もう来年は釣れないのだろう。一匹残らず釣り上げたのだから必要以上の欲をだし、旨いハズの魚も食べ飽きてしまつて食する気もなくなるであろう。最近ではヒットアンドリリースも少しずつ定着してはきてるが、本能はまだ農耕民族のままである。所で我が業界を見渡して見ると、どうであろうか、家庭内のゲームは言うに及ばず、一歩街へ出ればコンビニの店頭、おもちや屋の店頭、本屋、スーパーの中、いたるところにゲームコーナーが存在する。是から先この業界は何処まで広がるのだろうか。これだけゲームに接する機会が多いと言ふことは必然的に目が肥えてくる。なまじのソフトでは満足ができなくなる。そのため次から次へと新作が出てくる。他社に勝つため必死になつて競争した結果、種をとり尽くしたのだろうか、必要以

上にテクノロジーが進みすぎ業界の人達でさえ、ついていけないものが多く成つてきて、お客様も何をどう遊んで良いのか分からなくなつてきている。そこで提案だが新しい「種」を業界あげて作れないものだろうか。我々は30代位までのお客様しかターゲットとしていない。是から先は高齢社会である。年々増え続ける高齢者に遊んでもらえることが出来ないのだろうか。遊びの発想から、ボケ防止、リハビリ、生涯学習等、お金と暇を持っている人々にパイを広げることが、業界の発展に充分寄与することになると思う。私個人はここ1、2年で大事な種まで釣り上げられてしまったようだ。



ウオッチなど払い出される商品も多種多様なタイプが各社から出展されていた。シール自販機に関しては、各社フレームソフトに注力しており、そのキャラクターの人氣が、そのまま自販機の人氣につながっているようである。

コクビット・アップライトタイプでは、ドライブゲームに加え、フィッシングや川下りをモチーフにしたリアルなスポーツ体感を味わえる体感型ゲームの出展が目立った。ビデオゲームでは、各社共に力作が数多く出展されており、相変わらず対戦格闘ものが人氣を博していた。また、サッカー、冬季スポーツ、ジ



ョッキーなどをモチーフにした本格的なスポーツゲームの出展が増えてきた。メダルゲームでは、マスメダルゲーム機においては、出展数が少なく、SC向けのタイプでは、スポーツ性を重視

した製品が多く見受けられた。関連機器では、依然厳しく続く経済情勢を反映してか、手間やコストの軽減につながる、集計・売上管理システムなどの出展が目立った。

第31回運営委員会

「公益法人の指導監督基準」への対応について審議 (8/28)

8月28日、第31回運営委員会が開催された(AOU事務局、午後2時～3時50分、出席者13人)。

●規制緩和について

入江会長より、本日午前中に真鍋東京都会長、櫻井専務理事、桐谷事務局長と警察庁を訪問し、新任の片桐生活環境課長にご挨拶を申し上げ、同時に三団体で合議した「営業時間の延長等に関する要望書」を提出した旨の報告があった。

櫻井専務理事より、要望書の内容は時間延長、行政手続、プライベートカードに関する3項目であるが、ショッピングセンターでの許可条件、いわゆる解釈基準10%の適用についても口頭で問題点を伝えたとの補足説明があった。また、昨年11月に提出した「景品価格の改定」に関する要望について、見通しが明るいことから、AOUの景品取扱に関する自主規制を再検討しておくことも必要との説明があった。

この自主規制案の作成については、営業円滑化推進委員会でも検討し、運営委員会でも最終原案を作成することにした。

●報告事項について
①7月31日JAMMAに対し

て、商品(ゲーム機等)取引の適正化についての要請を行い、JAMMAでは8月21日に会員宛に文書で趣旨を徹底した。

②「AOU会員名簿」と「ゲームセンターに関する基礎調査」資料を全国警察本部担当課長宛に文書を添えて直接配送した。

③警察庁よりゲームセンターにおける「格闘ゲーム・ホラーゲーム」の設置状況についての調査依頼があり、東京都協会の協力で、ゲーム機28種類の概要と61店舗での設置状況を報告した。

●「公益法人の指導監督基準」への対応について

平成11年9月迄の適合を実現するために、役員改選である平成10年5月をめどにAOUの組織再編試案が事務局より提出された。

社団法人としての存続まで及んだ議論が必要であるとの意見や、外部への発言力の強さからも社団法人を外すわけにはいかないとの意見が出された。特に役員構成については運営委員会が中心となり審議を重ねる必要があるし、併

せて公益法人の構成要件の上からも会費収入の改善も検討する必要があるとの意見が出された。

本件については、特別委員会を設けて早急に検討することになった。

なお、委員は入江、大野、真鍋、永井、位田、畑、櫻井の各委員で構成することを決めた。

また、10月に開催する全国大会では当面の事態とその内容について会員各位に認識を深めてもらうことにした。

更に、AOUニュースにも状況を掲載し、広く会員の理解を求めることにした。

●その他

①位田委員より、既に発送済のAOU会員名簿の誤記の多さについて指摘があり、改定版の発行をするべきであるとの意見が多く、作業を進めることになった。

②11月にシンガポールで開催されるアジアアミューズメントマシショールへの公式視察は行わないことにした。

③10月の全国大会では全国協会の会長会議を開催することとし、その後の全体会議では各専門委員会活動報告等を行うことを決めた。

第2回営業円滑化推進委員会

景品の価格に関するAOU自主規制案につき審議 (9/4)

9月4日、第2回営業円滑化推進委員会が開催された(AOU会議室、午後1時～4時、出席者8名)。

●景品価格に関するAOU自主規制案について

坂委員長より、8月28日の第31回運営委員会において、「景品価格の改定」に関して、AOUの景品取扱に関する自主規制案を本委員会が作成することになったとの経過説明があった。

また、櫻井専務理事より、要望金額の800円をどのようコントロールしていくかが問題であり、今まで以上に健全営業を進め、外部に対しても「業界は、このような自主規制の下で運営されているので懸念はありません」と説明ができるような態勢にしておく必要があるとの趣旨の説明があった。

自主規制案について委員より、何よりもオペレーターの意識の改革が必要であり会員宛に送る文書だけではなく具体的にシール貼付等の方法をとること、業界内だけでなく業界外に対しても自主規制していることをアピールする必

要がある、オペレーター側だけに自主規制を求めるだけでなく、景品メーカー等に対しても呼びかけていく必要がある、またオペレーターにおいて市場価格800円の景品かどうか判断がつかないものもある、今後明確にわかるように工夫する必要がある等の意見が出された。

討議の結果、次のような具体案が出された。
①プライズ機にAOU名と自主規制をお守り下さいと書いたステッカーを貼ることにより、会員の意識を高め、世間に対してもアピールすることができると。

②景品単価800円になった場合の子供たちへの配慮として、景品の内容によりプライズ機に「子供専用機」などのシールを貼る方法を検討する。

③景品価格の改定を機会に景品取扱業者をAOU組織に組み入れ、次のような方策をとる。

各県協会の会合や全国大会に出席して、商品のPRの機会を持ってもらう。会議を開いて、景品に関する諸問題を討議すると共に、AOU自主規制の徹底をはかる。名簿を作成し、AOU関連業者であることを公表する。梱包用ダ

ンボールにAOUシールを貼る。

④自主規制案については事務局で原案を作成し、各委員にFAXの上意見聴取しながらまとめていくことになった。

●その他

①10%営業について
各委員から次のような意見が出された。

法改正に時点では、他業種の中に設置することを基準にしていたことから、単独店舗での10%営業は問題である。少なくとも営業時間は自主的に許可店と同様にしてもいい。10%営業の大型店の進出が許可店の収益を圧迫するようになった。種々の問題が表面化する恐れがある。全員が何らかの手段を講じる必要を感じている。

②坂委員長より、営業時間の延長等に関する要望書を警察庁に提出したことの経過説明があった。

近畿地区協議会

AOUセミナー・ゲームの日開催等について (9/16)

9月16日、第33回社団法人AOU近畿地区協議会が開催された(梅田OSホテル、午後4時～6時、出席者12名)。
◎AOU全国大会について
現時点で同大会出席予定者

は、滋賀1・京都2・大阪16・兵庫1・奈良2・和歌山0・合計22名であると、事務局より報告があった。

●模範優良店選出について

別紙資料の各府県協会別優良候補店を、AOUに推薦することを承認した。但し、京都府協会所属の店舗については、協会会員として未登録であることから、確認の上推薦することにした。

●AOUセミナーの開催

前回会議において、11月初旬開催予定の風適法セミナー、協議会主催とすることが決定されたが、風適法の勉強会以外に、店舗管理者研修の

性格も持たした、AOUセミナーとして開催されることになり、近畿六府県協会としてバックアップ体制を取ることにした。

開催日時は11月5日・13日・17日の内から選定し、研修内容について、具対案を研究することにした。

●ゲームの日開催について

現在、大阪府協会が準備している、作業所あつまれin OSAKA及び、三角くじ方式による海外旅行招待の催しについて、各府県協会として共同参加し、協議会主催としてイベントの成功を計ることにした。

各府県理事会での審議決定を待たねばならないが、催し費用については、各府県協会として応分の負担を了承し、三角くじ引受けについても、出来る限り協力することにした。

以上で、第33回近畿地区協議会の審議事項は、午後6時全て終了、引き続き同場所でお食後、午後8時に散会した。



席・7社8名)。

同定例会にて審議されたのは左記の通り。

●事務局活動報告について

各種会合への出席など、4月からの活動報告を行なった。●AOU全国大会及び模範優良店舗選出について ●ゲームの日のイベントについて

今回もミニティッシュ・職を作成する。

この後、(株)セガ・エンタープライゼス、高橋栄一所長による、新任の挨拶、同社・前原所長による商品説明がなされた。

山梨 例会を開催

「いきいき山梨ねりんピック」について 9月4日

山梨県アミューズメント施設営業者協会(日達健会長)では9月4日、例会を開催した(甲府市民会館内レストラン、午後1時～3時、出席・6社7名)。

同例会にて審議されたのは左記の通り。

●模範優良店舗について

2店舗を選出した。

●「いきいき山梨ねりんピック」について

9月13日開催の「いきいき

山梨ねりんピック」に参加する際の、各社の持ち込む機種種の選出と打ち合わせを行なった。

●風営法における規制について

●全国大会について

TAMO A実行委員会を開催 '98 AOUエキスポ等につき審議 9月5日

東京都アミューズメント施設営業者協会(真鍋勝紀会長)では9月5日、TAMO A実行委員会を開催した(スクワール町町、正午～午後2時)。同会合で審議されたのは左記の通り。

●「障害者ふれあいアミューズメント・フェスティバル」開催について

第3回「ゲームの日」のイベントの一環として開催する。担当分担任と経営スケジュールを決めた。

●「1998 AOUアミューズメント・エキスポ」開催について

実施細則の検討、担当業務の分担、スケジュール概要の打ち合わせを行なった。

●第2回理事会を開催

前橋七夕祭の報告などを行なう 9月3日

群馬県アミューズメント施設

設置業者協会(里見浩臣会長)では9月3日、第2回理事会を開催した(太田市勤労会館、午後1時～5時、出席・12名)。同理事会にて審議されたのは左記の通り。

●前橋七夕祭りについて

7月10日(13日)にかけて開催された前橋七夕祭りへは39名の協力者と34台の協賛機械にて臨んだ。

議場では集計表と会計の報告に先立ち事務局より集計不備の補足の説明がなされた。

今年の売上げは寄付金の額に届かなかったが、各会員の助成と協力に対し感謝の意が表された。

●模範優良店舗の申請について

選出基準をクリアした店舗を対象に、7店舗をAOU群馬の97年度分としてAOUへ提出する事とし、出席した全理事の承諾を受けた。

●AOU全国大会への参加について

10月23日に石川県で行なわれる全国大会へは、5～6名が出席する予定。

●意見交換

新事務局を会長の事務所と決定。定期的な臨時総会の提案も検討することとされた。尚、次回の開催は11月12日、同所にて行なうと決定した。

三重 理事会を開催 模範優良店舗の選出などについて審議 8月27日

設置業者協会(松本静雄会長)では8月27日、理事会を開催した(レストラン・トロピカーナ、正午～午後2時、出席・13名)。

同理事会で審議された議題は左記の通り。

●AOU全国大会開催について

16名が出席する。 ●模範優良店舗の選出について

4店舗を選出する。 ●カナダ親睦旅行の報告

7月10～15日の日程で実施した。尚、次回理事会は神原温泉で9月27日に開催する。

広島 役員会を開催

ゲームの日のイベント等について審議 9月17日

広島県アミューズメント施設営業者協会(平山将人会長)では9月17日に役員会を開催した(ホテルセンチュリー21広島・4F宮島の間、午後2時～3時、出席・6名)。

●ゲームの日のイベントについて

AOUが提示した資料に基



形 定例会を開催

山形県アミューズメント施設営業者協会(佐藤昭一会長)では9月11日、定例会を開催した(萬代、午後6時)、出

つき協議した結果、提示資料の「プランA」に準じて各位の協力による「ゲームと遊びの出前サービス」を実施することにしました。また、他県独自のイベントを事務局において検討・計画するよう指示があった。

◎模範優良店舗の表彰候補店について
応募のあった自薦・他薦による9店舗について審査検討した結果、次の4店舗を上申することを決定した。

㈱セガ・エンタープライゼス
ハイテク セガミス2
㈱ナムコ フジグラン安芸店
㈱タイトー TAITO S TATION
㈱光栄住建 スペース21

◎入会・脱退の承認について
閉店による2店舗の脱退を承認した。また、新入会希望のニッコー電子㈱については実態を調査した後、改めて検討・審査する。

徳島
定例会を開催
模範優良店舗の表彰候補店について審議 8月25日
徳島県アミューズメント施設営業者協会(多田義久会長)では8月25日、定例会を開催した(レストラン ラ・パルマ2階、午後1時~3時、出席:8名)。

同定例会にて審議されたのは左記の通り。

◎第2回店舗管理者講習会開催について
◎広域オベレーターと地元オペレーター間のトラブルに関して
◎AOU本部よりの通達報告

長崎
理事会を開催
ゲームの日の対策などについて審議 9月3日
長崎県アミューズメント施設営業者協会(島田武会長)では9月3日、理事会を開催した(長崎グランドホテル、午前11時~午後3時、出席:6名、委任状:2名)。同理事会で審議されたのは左記の通り。

◎ゲームの日の対策について
AOU本部、その他の県の状況を調査し、総会までに結論を出す。

◎500円以上の景品の取扱いについて
前回の理事会にて決定したように、自主規制を求めているが、現状把握のため委員会で引き続き県内のロケーションの調査を行う。

◎アンケートについて
昨年の総会時に実施した、会員のアンケートをまとめ、これを発表することで今後の運営の参考にする。

◎模範優良店舗選出について
◎総会、役員改選などについて
第17回総会は10月28日、長崎グランドホテルにて開催。この後、来賓を交えて親睦会を開催する。役員数は、現状に理事を2名増加する予定。その他、業界の現状について意見交換を行なった。

沖縄
理事会を開催
模範優良店舗の選出などについて審議 8月28日
沖縄県アミューズメント施設営業者協会(仲順利治会長)では8月28日、理事会を開催した(㈱沖縄ベンダース内事務局、午後2時~4時、出席:8名)。

◎模範優良店舗選出について
4店舗が全会一致で選出された。

◎景品、自主規制について
本部の考え方について確認し、周知を図ることになった。

◎AOU全国大会参加について
参加を奨励することとした。

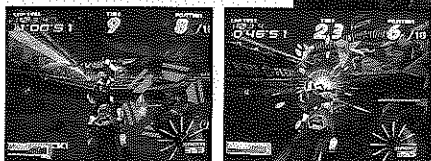
◎防犯「ライトアップ推進事業」協力者表彰についての報告
7月30日、AOU沖縄へ感謝状が届けられた。

◎前回の理事会の議事録承認について
全6項目について、承認された。

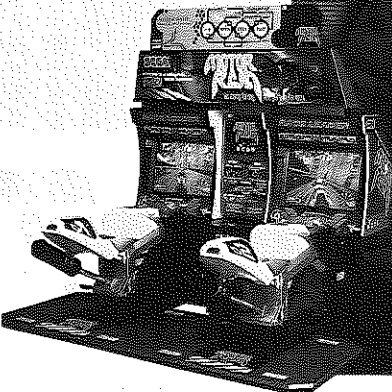
SEGA

攻撃は最速へのアイテムとなる。

攻撃が熱い! スピードが凄い! 未来型体感バイクレースゲーム登場。



ハイスピードでのコーナリングとスーパージャンプ。武器を振り回し、敵をクラッシュ!



- 個性あふれる4人のキャラと、5つの惑星コース。
- アクセルを素早く2回ひねるとターボダッシュが可能!
- 熱く闘え! 最高4人までの通信プレイが可能!
- 3段階の視点切り替えが可能!
- 未来的で迫力あるエキゾーストノートが轟くスピーカースystemを採用!

MOTOR RAID

モーターレイド
© SEGA 1997

2383(W)×2068(D)×2015(H)mm
470kg AC100V 605W
29インチモニター×2 PAT.PEND.

株式会社 **セガ・エンタープライゼス**

本社3号館 東京都大田区東五反田2-12-14
電話03(5737)7538 (国内販売部)
電話03(5737)7541 (AM関連機器販売部)
電話03(5737)7544 (アミューズメント情報本部)
電話03(5737)7523 (アミューズメント施設事業本部)
電話03(5737)7528 (アミューズメントサービス部)

札幌支店 札幌市豊平区豊平五反田3-2-34 電話011(841)0248(代表)
関西支店 大阪府豊中市豊南町東2-5-3 電話06(334)6336(代表)
九州支店 福岡県福岡市博多区博多駅前5-7-5 電話092(452)8843(代表)
広島支店 広島市中区河原町1-1-17 フルミビル 電話082(293)7979(代表)
名古屋支店 名古屋市中区栄区社が丘1-804 電話052(702)3003(代表)
仙台支店 仙台市青葉区町町東3丁目1-8 電話022(287)0930(代表)